

名義変更の記入例 (軽第1号様式を使用する場合)

※各欄を左詰めで記入してください。

※OCR読取箇所(下記の□□部分)の記入は、申請事項を「漢字・ひらがな・カタカナ・数字・ローマ字および記号」により、鉛筆などを用いて明確に記入してください。また、申請者の欄はボールペンなどで記入してください。

※OCR読取箇所は変更になった事項のみ記入してください。(車両番号欄及び車台番号欄は除く。)

■ 使用者及び所有者が変更になった場合の例

② 希望車両番号
希望番号を予約している場合は、希望番号予約済証に記載されている希望車両番号の支局等を表示する文字を除いたものを記入

① 車両番号
車検証の車両番号を記入

③ 車台番号
車検証の車台番号の下7桁を記入

自動車検査証記入欄に「✓」を記入

④ ⑥ 使用者・所有者
使用者・所有者の氏名または名称を記入(氏と名、法人格と法人名の間は1マスあけて記入してください)

⑤ ⑦ ⑨ 使用者・所有者・使用の本拠の位置
住所コード一覧表により、該当するコードを「丁目」以降は数字を左詰めで記入

申請年月日を記入

変更事項を記入

使用者・所有者

この部分は「鉛筆」で記入してください。

この部分は「ボールペン」で記入してください。

使用者・所有者の氏名または名称および住所を記入(申請者(使用者)が法人の場合は、代表者の役職及び氏名も記入してください)

使用者の押印(個人の場合は認印、法人の場合は代表者印)または署名が必要

個人の場合は認印、法人の場合は代表者印を押印

使用者と所有者が異なる場合は、所有者の押印(個人の場合は認印、法人の場合は代表者印)が必要

車検証の使用者および所有者欄から記入

使用者と同じ場合は「1」を記入

申請書

業務種別

新規検査 予備検査

自動車検査証記入 自動車予備検査証記入

自動車検査証交付 所有者変更記録

申請書

軽第1号様式

① 新規検査 ② 予備検査 ③ 記載変更 ④ 所有者変更 ⑤ 構造変更 ⑥ 予備検査

⑦ 持込 ⑧ 無料

⑨ 車台提示 ⑩ 手数料 ⑪ 補助シート

⑫ 番号指示

⑬ 備考欄

⑭ 処理

⑮ 例外 ⑯ 制限解除

⑰ 検査証不要 ⑱ 事務用指示番号 ⑲ 切替、五年経過 ⑳ 特定検査証交付 ㉑ 準出 ㉒ 自認

⑳ 証明書指示

㉓ 保・自提出 ㉔ 保通提出 ㉕ 自認提出

⑳ 車台番号変更

㉖ 職権打倒例外

㉗ 流通確認

㉘ 販売店コード

㉙ 所有者コード

⑳ 使用の本拠の位置

㉚ 色

㉛ 1 赤 2 青 3 黄 4 白 5 黒 6 紫 7 緑 8 銀 9 金

⑳ 整備工場コード

㉜ 完成検査終了証 ㉝ 排出ガス検査終了証 ㉞ 保安基準適合証

受換者氏名又は名称

変更事項

軽自動車検査協会 殿

平成 29 年 1 月 4 日

軽自動車検査協会

○ 必要な書類などは、次のとおりです

1	自動車検査証記入申請書 (OCRシート) 軽第1号様式または軽専用第1号様式	新しい使用者の押印 (個人の場合は認印、法人の場合は代表者印) または署名が必要です。 新・旧所有者の押印 (個人の場合は認印、法人の場合は代表者印) が必要です。
2	自動車検査証 (車検証)	
3	使用者の住所を証する書面	住民票の写し(マイナンバーが記載されていないもの)、印鑑証明書などで発行日から3ヵ月以内のものがが必要です。
4	車両番号標 (ナンバープレート)	同じ管轄であれば変更する必要がありません。
5	軽自動車税申告書・自動車取得税申告書	隣接する関係団体に用意してあります。また、自動車取得税申告書は必要ない場合がありますので、詳しくは関係団体の窓口等にお問い合わせください。

※車両番号の変更を伴う場合は、ナンバープレート代が必要となります。

※希望ナンバー制を利用される場合には事前に予約の申込みが必要となります。インターネットにより申込みを行う方法と、「希望番号予約センター」の窓口で直接申込みを行う方法等があります。詳しくは、こちらからご確認ください。▶ <http://www.kibou-number.jp/>

※使用者の変更 (売買による名義変更) の場合は、自動車取得税が必要となる場合があります。